

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
実施番号 3-2-1

事務事業名	こども家庭センター運営事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
・センターでは、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦へのサポートプランの策定と、必要に応じ幼児期や学童期に対するサポートプランを策定する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。 ・母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業や産前産後ヘルパー派遣事業を行う。
2. 対象(何を対象にしているか)
全ての妊産婦、子育て世帯、こども
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
子育ての不安や負担が軽減し、こどもの健やかな成長を支えることができる。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)
妊娠・出産・育児に関する不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日数	日
② 産後ケア実施施設数	箇所
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊娠届出数	人
② 0～18歳未満の数	人
③ 出生数	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 相談件数	件
② サポートプラン作成数	件
③ 産後ケア利用件数	件

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組
<p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るため、2017年度にセンターを開設したが、令和6年度、児童福祉機能を担ってきた「子ども家庭総合支援拠点」との一体化により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めることを目的として、新たに「こども家庭センター」を設置した。虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。</p> <p>母子保健機能としては、全妊婦に対しサポートプランを策定し継続的な支援を行う。</p> <p>現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、こどもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊産婦の心身の負担の軽減を図っている。</p> <p>助産師については、新生児訪問の実施から産後ケア事業へのつなぎ、学校のニーズに応じ性教育に関する出前講座等専門性を生かした取組を推進していく。</p> <p>虐待予防の観点からもこども家庭センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して情報共有を行う他、関係機関とも協働し切れ目ない継続した支援をしていく。</p> <p>こども家庭センターの円滑な運営のため、各分野で活用している支援台帳やサポートプランを活かし、支援方針を検討する体制等を整理する。</p> <p>令和7年6月から、生後2か月・7か月・10か月のこどもと保護者を対象に、子育て講座を実施する。親同士の交流により孤立予防や育児不安の軽減、親の学びや育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、親支援を通じて乳幼児期の愛着形成による自己肯定感の土台づくりを目的とする。</p>

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,486,000	4,040,000	11,649,000	19,008,000	19,008,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		162,020	415,490	793,000	793,000
	一般財源	円	241,367	-174,266	-6,656,660	-7,060,000	-7,060,000
	事業費計	円	3,727,367	4,027,754	5,407,830	12,741,000	12,741,000
活動指標	① 日		242	243	243	242	241
	② 箇所		2	2	2	2	2
	③						
対象指標	① 人		84	85	89	89	89
	② 人		3,339	2,909	2,837	2,722	2,722
	③ 人		103	93	85	85	85
成果指標	① 件		375	278	362	362	362
	② 件		104	113	89	89	89
	③ 件		81	170	177	177	177
上位成果指標	① %		88.6	86.4	88.3	88.3	88.3
	② %		90.0	88.8	93.8	93.8	93.8
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>〔事業の概要・現状・課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健計画の策定中に、地域で子育てを行う必要性を検討し、事業を開始した。 ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と、援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「ファミリーサポートセンター」を運営し、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を併せて担う。また、金曜茶話会では育児相談にも対応する。 ・ファミリーサポートセンターは、子育て支援事業として、同様の取組を開始する市町村は増加している。登録会員内訳は、依頼会員は増加傾向にある一方、援助会員が減少傾向にある。依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質向上を目的とした研修会の開催を行う。 ・2017年度から、援助会員への報償費引上げのため、他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を改正(1時間500円→30分300円)。今後も依頼会員のニーズや利用状況を確認していく。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯又は前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を行っていたが、2020年度から廃止し、世帯や家庭の状況により助成の対象となる、ひとり親家庭等日常生活支援事業及び産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始した。事業開始に伴い、育児ネットめむろと委託契約。 ・育児ネットめむろ運営委員会で、ここ数年の状況も鑑み協議された結果、対象年齢の上限(12歳から15歳へ)を引き上げてほしいと町に要望があった。援助対象年齢を引き上げることは、子育て世帯へのサポートを拡充することに繋がるため、要綱を一部改正し、2021年4月1日から適用している。 ・令和4年度に、事務事業名を「育児サポートシステム運営事業」から「ファミリーサポートセンター運営事業」に変更している。 	
---	--

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

・援助会員が減少傾向にあることから、増加に向けて広報誌や町公式LINEでの情報発信や、会員名簿を整理し個別アプローチ(依頼会員だった方で子育てに一区切りが付き、援助会員として活動いただけるよう依頼)をしていく。
 ・必要な時に必要な支援が得られる環境整備を行うとともに、母子支援の中で情報提供や広報誌・ホームページ等で広域的に情報発信を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,402,000	1,417,000	1,522,000	1,600,000	1,600,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	624,981	673,254	754,147	802,000	802,000
	事業費計	円	2,026,981	2,090,254	2,276,147	2,402,000	2,402,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	医療的ケア児支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
<p>全国の在宅で生活する医療的ケア児数は直近10年で約2倍に増えている。医療的ケアが日常的に必要な子どもとその家族への支援を充実させることを目的に、2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。人工呼吸器などの医療的ケアが日常的に必要な児童とその家族を対象に、在籍する保育所、学校等に保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアが受けられるよう訪問看護ステーションの看護師等を派遣する。</p> <p>現在、芽室町の医療的ケア児のうち3名が町立小学校へ通い、町で事業委託している訪問看護ステーションが、経管栄養等の医療的ケアを行っている。また、町立中学校に通う1名については、入学に伴う対応として入学後2か月間のみ訪問看護ステーションから看護師の派遣を行っているが、以降は、医療行為自立のため終了。</p> <p>就学後の児童に対する予算措置は、教育推進課教育推進係(児童生徒支援事業)で行い、就学前の乳幼児に対する予算措置は、子育て支援課子育て支援係で行っている。</p>	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

- ・人工呼吸器を使用することの小学校入学に向けて、関係機関等との必要な調整を進める。
- ・円滑な医療的ケアの実施に向けて、訪問看護ステーションやその他多職種での情報共有、必要に応じケースカンファレンスの実施を継続していく。
- ・転入児童等で医療的ケアが新たに必要なケースがあるため、医療的ケアについての情報収集、情報共有を行っていくが、現時点で予算措置が必要な児童はいない。
- ・新規に医療的ケアが必要となる場合、町内で対応できる事業者は、「かしのもり」、「りらく」、「公立芽室病院」(対象児の主治医であることが必要)の3箇所となっているため、状況に応じ情報共有を行っていく。
- ・「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」による勉強会等に参加する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	984,000				
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	-246,560	6,000	0	0	0
	事業費計	円	737,440	6,000	0	0	0

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	育児支援事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談事業：(すくすくコール) 育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。 ・父親の子育て活動支援：父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。 ・相談支援事業：障がいを持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから、一部業務を委託している。
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>乳幼児(6歳未満)を育てる保護者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>・子育て中の親が気軽に相談できる。・父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。・ひとり親家庭が安心して子育てすることができる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>保護者の子育てについて不安を解消し、楽しく育児ができる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 電話相談の開設日数	日
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 乳幼児を育てる保護者の人数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① すくすくコール電話相談件数	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>核家族化による子育ての孤立化、子育てへの不安や負担を感じている世帯は少なくなく、育児相談専用電話(すくすくコール)を設置し、保健師等による個別相談を受け付けているほか、乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。また、父親の育児参加の啓発や交流のきっかけとして、父親の子育て支援事業を実施。</p> <p>相談支援事業所については、平成30年度から高い専門性を有する民間相談事業者の一部業務委託し、障がい児の相談における専門性、継続性、中立性を確保している。また、事業を実施するために受講が必要な研修は毎年開催されるが、庁内で人事異動もあるため、体制の維持に課題がある。</p> <p>養育環境が安定しない世帯に対しては、子育て支援に関する窓口やサービスが身近に感じられるようにすること、保護者や子どもにとって利便性を高めていく必要がある。</p> <p>事務事業評価単位の見直しにより、本事業は廃止とし、別の事業に各予算を移行した。</p>	<p>2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時のほか、ホームページやLINEにて継続して周知を行う。</p> <p>第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけでなく、きょうだいに関する相談支援も継続する。また、児童や妊産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じ助産師、保育士と連携し訪問を実施する。</p> <p>ひとり親家庭等については、必要に応じ家庭生活支援員を派遣するなど養育環境の安定を図っていく。</p> <p>父親の子育て支援事業については、子育て支援センター運営事業に移行したが、「育児ネットめむろ」だけではなく、対象を拡大して実施する。</p> <p>相談支援事業については、引き続き、民間相談支援事業者の一部業務を委託しているが、町内に民間相談支援事業所が新設されたこと、また、次年度の町相談支援事業所(児)の職員体制で現在のケース量を受け持つことは困難なことから、これまで以上に民間への委託を進めていく(令和7年度からの予算は児童福祉支援事業で計上)。</p>
--	---

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		9,000	43,000		
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		1,379,640	1,554,440		
	一般財源	円	973,813	-146,726	-246,933	0	0
	事業費計	円	973,813	1,241,914	1,350,507	0	0
活動指標	①	日	242	243	243	242	241
	②						
	③						
対象指標	①	人	793	721	677	677	677
	②						
	③						
成果指標	①	件	28	13	31	31	31
	②						
	③						
上位成果指標	①	%	90.0	88.8	93.8	93.8	93.8
	②						
	③						

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
<p>全国的にこどもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。 令和3年12月に中央公民館から保健福祉センター2階ふれあいルームへ居場所を移転した。移転後についても毎週火曜日に居場所を開放している。 令和5年度からは、タブレットの持ち帰りによる学習に対応できる環境を整えた。 近年の利用者増により、食事スペースが手狭になっている。部屋は、別日では他の団体も利用するため、備品の管理についても課題がある。また、児童生徒が館内で騒がしくすることなどが増え、受託事業者も対応に手を焼いており、公共施設の一角で実施することが困難になってきている(理想は一軒家のような建物での実施)。 令和7年度からは、終了時間を午後8時から午後7時に変更した(子どもセンターの利用時間に合わせる)。 本事業は、児童福祉部門の事務事業一本化のため、令和7年度からは児童福祉支援事業で予算計上している。</p>	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]	
<p>こどもの居場所をより多くの町民に知ってもらうため、周知活動を継続する。また、児童生徒の生活困窮や様々な問題を早期に発見するため、事業者と定期的な打合せを行い、必要に応じて教育委員会や学校現場、その他関係機関と連携し、未然に要保護児童とならないための取組を継続して実施していく。</p>	

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	345,000	1,000,000	1,832,000		
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	128,900	23,700	13,500		
	一般財源	円	1,751,583	1,537,560	903,400	0	0
	事業費計	円	2,225,483	2,561,260	2,748,900	0	0

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

【事業の概要・現状・課題】

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として、事業を開始した。乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点をこども家庭センター(利用者支援事業「こども家庭センター型」)が担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供などを子育て支援センター(利用者支援事業「基本型」)が担っており、保健師、助産師、管理栄養士、保育士などが連携し、取りこぼしのない支援を行っている。

現在の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からキャッチし、必要な支援につなぎサポートできる子育て支援センターの役割が重要視されている。

【2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法】

・子育て支援センター職員は、保護者が集う場の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修などに参加し、常に知識向上を意識し、保護者のニーズに寄り添った運営を目指していく。

・現在、子育て情報発信のツールとして、すまいるアプリと町公式LINE、令和7年2月からは母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、活用している。子育て支援センターの開放スケジュール、子育て団体のイベント情報、保育施設の開放日情報、子育て通信、子育て情報誌「すくすくめむろ」や「すまいる+ちるどれん」などの情報を発信している。

・今後は、今活用している複数の情報発信ツールの整理を行い、利用者の求めているものを探り、使いやすい、わかりやすい情報を発信できるよう努めていく。

・令和7年度においては、子育て環境向上の啓発として、父親の子育てへの関わりを促進することを目的に、広報紙で「イマドキ子育て」の連載や、父親と子を限定とした広場の複数開催など、子育て環境啓発に努めていく。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	12,344,000	12,636,000	12,975,000	11,719,000	11,719,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	687,811	816,490	786,608	733,000	733,000	
	一般財源	円	-6,366,311	-6,479,232	-6,013,610	-3,298,000	-3,298,000	
	事業費計	円	6,665,500	6,973,258	7,747,998	9,154,000	9,154,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度、保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを開設(利用者支援事業「母子保健型」)、令和6年度からは子ども家庭総合支援拠点と一体化したこども家庭センターを設置している(利用者支援事業「こども家庭センター型」)。子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業「基本型」)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕費用及び光熱費の支出等、施設の維持管理を行う。	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、施設管理業務負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。
 現在、FFストーブ3台使用。分解整備計画に基づき、令和3年度から順に1台ずつ実施。令和5年度、次年度の整備を業者に見積り依頼したところ、3台とも使用年数が20年を経過しているため、今後、故障しても部品は無く修理は不可能だが、整備の最終実施から5年は支障なく使用可能と言われ現状に至る。令和3年度の整備から5年経過することから、令和8年度から1台ずつ入替えを予定している。(令和5年度当時の金額:1台当たり330,000円)

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
事業費	国・道支出金	円	637,000	660,000	637,000	530,000	750,000	
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	306,768	282,870	265,089	369,000	479,000	
	事業費計	円	943,768	942,870	902,089	899,000	1,229,000	

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>〔事業の概要・現状・課題〕</p> <p>【こどものための生活習慣改善事業】 教育推進課教育推進係で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導について、児童生徒とその親に保健師・管理栄養士が相談支援を実施している。対象者は、検査結果が要指導・要治療・要経過観察に該当した児童生徒とその保護者。 芽室町の現状として、高血糖者の割合・男性の肥満者（BMI25以上）の割合が全道・全国と比較高い（KDB令和5年度確定値より）ため、生活習慣病予防に向けてこどもの頃から適切な食事や運動等の正しい生活習慣を身につけることが重要である。 また、生活環境・食環境を整えるため、保護者を含めた家庭への支援が必要であり、他課と連携を図りながら実施する。健診結果及び事後指導内容から健康課題を分析し、課題に基づいた対策を学校現場と連携し、対象者及び家庭全体へアプローチしていく。</p>
--

<p>〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕</p> <p>児童生徒生活習慣病検査の事後指導は、検査結果を基に、個々に対应的確な健康・栄養相談を実施する。必要に応じて、継続的に支援を行い、検査を通じて評価していく。 学校現場に携わる教育推進課や若年健康診査に携わる健康福祉課等の関係部署と連携を図りながら、児童生徒を含めた家庭全体へ相談・支援を行い、生活習慣改善指導に取り組む。 赤ちゃんふれあい体験事業は、令和6年度に芽室中学校から要望があり実施したが、令和7年度は全中学校で実施する予定で準備を進めている。令和7年度からはこども家庭センター運営事業にて予算計上。</p>
--

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	0	0	13,200	0	0
	事業費計	円	0	0	13,200	0	0

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>〔事業の概要・現状・課題〕</p> <p>①食育基本法が制定されたことを受けて、町では「地域における食生活の改善のための取組推進」を基本的施策として実施した。妊娠前から健康的な食生活を身につけ、母子の健康を守る食事管理について学ぶ機会として、プレママ教室を実施。教室ではフードモデルを用いた栄養バランスの良い食事の説明や妊娠中に気を付けたいポイントについて栄養講話を行う。個別妊婦相談では、医療機関や保健師問診場面等から支援が必要な妊婦において、個々に合わせた継続相談・支援を実施している。</p> <p>②乳幼児健康診査において、保護者の食事に関する不安の軽減、幼い頃からの適切な食事バランス・食習慣のため、栄養相談希望者や問診場面で栄養相談が必要と判断された方、肥満度+15%以上児の保護者を対象に個別栄養相談を実施している。3歳6か月児の肥満度割合は、全国値と比較し2倍以上と高い傾向にある。肥満リスクの高い児として、「1歳9か月時と3歳6か月時で体重曲線が上方にシフトしている児」、「肥満度判定で+15%以上児」、「1歳9か月時と3歳6か月時の肥満度指数の比較で増加している児」があげられる（日本小児科学会より）。生活リズムやバランスの良い食生活、健康的な活動・運動を身につけることが重要である。栄養通信等を広域的に、町LINEや保育所(園)、幼稚園を通じて発行し、保護者が食や栄養への正しい知識を身につけられるよう実施している。</p> <p>③乳児とその保護者が安全に安心して離乳食が開始できるよう、生後5か月児(第1子)の保護者を対象に訪問指導を実施している(第2子以降であっても、希望する場合は実施)。離乳食に関する様々な情報がネット等にあふれる中で、安全な調理方法や食材の選択、ベビーフードの適切な使用等を伝えていく必要がある。</p> <p>④町立保育所の献立作成・栄養管理・衛生管理を行い、安全安心な給食の提供を行う。食物アレルギー児の対応や食育計画に基づいた旬の食材の提供を行う。</p>

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

妊娠期から乳幼児期の栄養相談実施のため、個々に応じた丁寧な支援が必要となる。各事業の実施状況・ニーズから適宜内容の見直しをしていく。支援手法や指導媒体について時代に即した内容の検討を行う。幼児期の肥満対策として、従来の栄養相談対象者に加え、1歳9か月時より肥満度指数が増加した児についても実施する。さらに、3歳6か月から就学前までに肥満度指数が減少することで10歳時点での肥満度リスクが低下する(日本小児科学会より)ため、所属と連携しながら就学まで継続した支援を実施する。今後も食に関する不安軽減、安全安心な食、健康的な食習慣の構築等、食全般の支援を担っていく。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	60,828	111,425	88,421	90,000	90,000
	事業費計	円	60,828	111,425	88,421	90,000	90,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>【事業の概要・現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配付し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎、子宮頸がんワクチンに関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。 ・子宮頸がんワクチンについては、令和4年度から積極的勧奨が再開され、キャッチアップ接種対象期間が3年間設けられ、令和6年度が最終年度とされていたが、1年間延長されることとなった。令和5年度は9価ワクチンシルガードが定期予防接種の対象に追加された。 ・インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している(単費)。 ・新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて、予防接種の説明や接種勧奨を実施。また、未接種者への接種勧奨やLINE、広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加を図っている。令和7年2月に母子手帳アプリ“母子モ”を導入し、アプリ内に登録している対象児の各種ワクチンの接種時期が近づいた際に接種案内を配信。 ・例年、ワクチン接種対象の年齢が上がるとともに、ワクチンの接種率は下がる傾向にある。 ・おたふくかぜワクチンは管内では一部助成対象としている自治体もある。おたふくかぜの合併症であるムンプス難聴を防ぐためにも、導入を検討する。 	
---	--

【2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法】

今後も、ワクチンに関する情報発信や安心・安全な接種を提供できるよう医療機関との連携を図る。
 また、個別通知の実施時期や実施方法を検討するとともに、母子モやLINE等のSNSを活用しながら適切な時期に情報発信を行う。引き続き、乳幼児健診や相談等の機会に接種状況を確認しながら、接種勧奨を行うことで未受診者対策を実施し、接種者の増加に努める。
 子宮頸がんワクチンについては、令和7年度をもってキャッチアップ接種対象期間が終了する。
 おたふくかぜワクチンやインフルエンザワクチン、男性のHPVワクチンなど、現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性などを含め、国の動向を適宜把握しながら、管内自治体の助成状況や需要、ニーズなども含め情報収集しながら検討していく。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			83,000		
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	30,143,383	33,138,981	38,941,017	36,164,000	35,553,000
	事業費計	円	30,143,383	33,138,981	39,024,017	36,164,000	35,553,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰入金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>〔事業の概要・現状・課題〕</p> <p>①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士・管理栄養士・歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、公認心理士（1歳9か月、3歳6か月児）が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。3歳6か月健診において、令和4年度から帯広盲学校の協力を得て屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入している。引き続き帯広盲学校の協力を得て、専門的な視覚に関する相談対応等を実施していく。</p> <p>②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を実施し、保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。</p> <p>③1か月児健診～令和7年4月から助成開始。病気の早期発見や早期治療、乳児の健康の保持増進を図ること、また虐待の予防及び早期発見を目的として実施。</p> <p>核家族化による育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩みを抱えている子育て世帯が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、情報の取捨選択が難しく対応に混乱が生じる恐れがある。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源へとつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。</p>
--

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。

令和7年度から1か月児健診費用の助成を開始し、受診状況の把握が可能となっている。継続支援が必要となる母子の状況等医療機関との情報共有の体制も整備されている。支援が必要となる家庭への早期支援を行い、虐待予防の観点も含め継続的に支援していく。

屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）については、帯広盲学校協力のもと、3歳6か月健診、就学時健診で活用しているが、これらの事業以外での活用や町民が気軽に検査することができる体制整備を検討する。

5歳児健診については、集団における立ち振る舞いなどの社会性の発達や行動面の発達を確認すること、支援が必要な子への早期介入、学童期への切れ目ない支援が求められている。令和6年4月1日時点での道内の状況としては、令和6年度開始予定も含め56市町村が実施する方向としているが、本町では巡回相談や定期カンファレンスなど様々な機会でも成長を確認しているため、実施は見送っている。引き続き、国や近隣自治体の動向等も確認しながら、本町での実施について検討を進める。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	254,000	358,000	355,000	582,000	582,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	438,300	451,477	540,280	747,000	747,000
	一般財源	円	6,196,440	6,066,526	6,649,062	8,175,000	8,175,000
	事業費計	円	6,888,740	6,876,003	7,544,342	9,504,000	9,504,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
<p>①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。芽室町の実情を踏まえたフッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防効果をまとめた資料を保護者向けに周知し、希望調査を実施した上で、希望者に対してのみフッ化物洗口を実施している。</p> <p>また、ブラッシング教室は、う歯予防を目的に実施し、専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。</p> <p>②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は、1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用(11回/人)を助成する。1歳むし歯予防教室は、歯科に限らず、身体の発達・口腔の健康・栄養とおやつに関して説明を行い、講話後に個別相談も実施しており、参加者の満足度が高い。</p>	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]	
<p>①保育所(園)・幼稚園のフッ化物洗口事業については、今後も実施施設や保護者に理解を求めて実施していくとともに、国や道の動向を確認しながら、実施施設に対しては歯科衛生士による巡回指導を行うなど、安全な実施に努める。</p> <p>また、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるために、ブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を継続して実施する。乳幼児健診では、歯科診察や歯科衛生士による相談を実施し、歯・口腔の健康について家庭を含めて、正しい情報を理解し、実践できるよう支援する。</p> <p>②町内歯科医(芽室歯科医会)と連携し、フッ化物塗布事業を実施する。乳幼児健診や1歳むし歯予防教室で、歯科検診やフッ化物塗布について正しく理解できるよう丁寧に説明し、う歯予防に向けた支援を行う。歯科衛生士については、令和4年度から学校法人帯広コア学園に委託しており、今後も連携を図っていく。</p>	

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	819,151	835,920	767,907	898,000	898,000
	事業費計	円	819,151	835,920	767,907	898,000	898,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	妊婦等相談・支援事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 不妊治療への助成強化			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

<p>〔事業の概要・現状・課題〕</p> <p>①ハロー赤ちゃん教室：妊婦が参加するプレママ教室は内容を見直し毎月1回、夫婦で参加するパパママ教室は年4回開催。</p> <p>②妊婦健康診査：妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時（1～7回分）と、後期妊婦相談時（8～14回分）に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。</p> <p>③妊婦のための支援給付：令和5年2月から、出産・子育て応援交付金の支給を行ってきたが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、妊婦のための支援給付金として整備され、令和7年4月から支給を開始している。引き続き、面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施。1回目分は妊婦1人につき5万円を母子健康手帳交付後、2回目分は胎児の数×5万円を新生児訪問後に支給する。</p> <p>④不妊治療等：特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは新たに交通費、宿泊費も対象経費としている。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成している。自己負担額が助成額を上回る場合も少なくなく、経済的負担も大きくなっている。</p> <p>⑤母子健康手帳：母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付しているが、母子健康手帳の電子化を見据えて、令和7年2月から母子手帳アプリ“母子モ”を導入し、普及・啓発を実施している。</p> <p>⑥産婦健康診査：令和7年4月から道協定に参加し、産婦健康診査を委託し、産後2週間健診、産後1か月健診の計2回分の健診費用を助成。受診状況の把握ができることで、産後うつ予防や早期発見・新生児への虐待予防等、産後の初期段階における母子への支援強化につながる。</p> <p>妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源とのつながりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。</p>	
---	--

<p>[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]</p> <p>・不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、現状やニーズを分析しながら助成内容の拡充について検討する。</p> <p>・母子手帳アプリの普及・啓発を行い、ユーザー数の獲得につなげ、積極的活用を進めていく。また、効果的かつ実用的なものとなるよう、LINEとの使い分け等情報配信の方法についても整理・検討しながら運用していく。</p> <p>・14回以上の妊婦健診助成や初回産科受診料助成など、妊婦の経済的負担軽減についても検討を進める。</p> <p>・ハロー赤ちゃん教室は、年々参加者が減少傾向にあることから、妊婦の求める支援や教室のあり方を検討しながら実施している。今後も引き続き教室運営について検討しながら、状況に合わせた内容や方法で実施していく。</p>							
	内訳	単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		8,035,000	7,755,000	7,886,000	7,886,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		8,059,000	1,029,589	2,748,000	2,748,000
	一般財源	円	9,164,293	5,577,051	14,376,897	13,323,000	13,323,000
	事業費計	円	9,164,293	21,671,051	23,161,486	23,957,000	23,957,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]	
<p>町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。</p> <p>芽室町発達支援計画(H20～H24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25～H30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。</p> <p>令和元年度に第2期芽室町子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)を町の子育て施策の総合計画として整備し、発達支援計画を包含した。</p> <p>令和5年度から、発達相談に係る新たな検査用具導入(WISC-V、WAVES)により、児童の得意不得意のより詳細な実態把握や、読み書き困難の実態把握が更に可能となった。</p> <p>令和6年度に、第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画(R7～R11)を整備、第2期計画と同様「学齢期のこどもの発達」を重点課題として、諸問題を顕在化させるためのリスクを減らす予防的な取組を継続し、個々の支援ニーズに応じた支援体制の構築を推進していく。</p>	

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]	
<p>地域コーディネーターを中心として、児童福祉と学校教育の両領域から、発達支援を要する児童の健全育成に係る各事業を推進し、課題が大きくなる前に予防・早期介入していく。</p> <p>また、保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を行う。ペアレントメンターについては、北海道主催の研修を受講する予算を計上しており、受講者が学んだことを他のペアレントメンターにも共有してもらうことで、全体的なスキルアップを図っていく。</p> <p>今後の現地域コーディネーターの現場復帰を見据えて、業務内容の整理、引継ぎ等を計画的に進める。</p>	

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		92,700	26,000		
	一般財源	円	213,716	235,348	237,827	309,000	309,000
	事業費計	円	213,716	328,048	263,827	309,000	309,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	要保護児童対策事業	所属 部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 ヤングケアラーの実態把握と困窮世帯への対応			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

・虐待、育児放棄(ネグレクト)などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、個別ケース会議開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。虐待件数については、全国的に増加傾向となっている。

・子ども家庭センターを設置したことで、母子保健機能・児童福祉機能の連携・協働が不可欠となる中で、本町においては児童福祉機能の専門性向上がより重要となっている。

・保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、委託している児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。近年、利用実績はない。

・芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。また、子どもの権利について更に周知するとともに、子どもがいじめや虐待などにあった場合に悩み事を表明することができるよう、取組の周知を進めていく必要がある。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

・子ども家庭センターの設置に伴い、児童福祉部門の事業を一本化し、要保護児童だけではなく全てのこどもとその家庭及び妊婦等を対象として支援することを目的として、予算を計上し、事業を実施していく。

・児童福祉機能充実のため、今後、社会福祉士を配置することにより、専門性を生かした困難ケースの対応や、母子保健機能との連携・対応を強化していく。

・要保護児童等の対応においては、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講が義務付けられており、異動してきた職員は当該研修を受講する必要がある。

・子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っているが、令和7年度は委員の改選期であることから勉強会の実施を計画する。

・子どもの権利に関しては、広報誌すまいるで特集記事を掲載する予定のほか、様々な場面で周知する。庁内向けには、各課の事業・取組においてこどもの意見を反映するよう依頼。また、近隣自治体で行われる予定の講演会を見学し、今後の本町での実施を検討する。

・ヤングケアラーに関しては、小・中学生向けアンケートを実施する(令和5年度実施して以来)。対象者がいた場合のサポートについては、必要に応じて新規事業「子育て世帯訪問支援事業」を活用する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,000	2,000	2,000	1,847,000	1,847,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円				1,555,000	1,555,000
	一般財源	円	-3,000	11,636	109,670	127,000	1,711,000
	事業費計	円	0	13,636	111,670	3,529,000	5,113,000